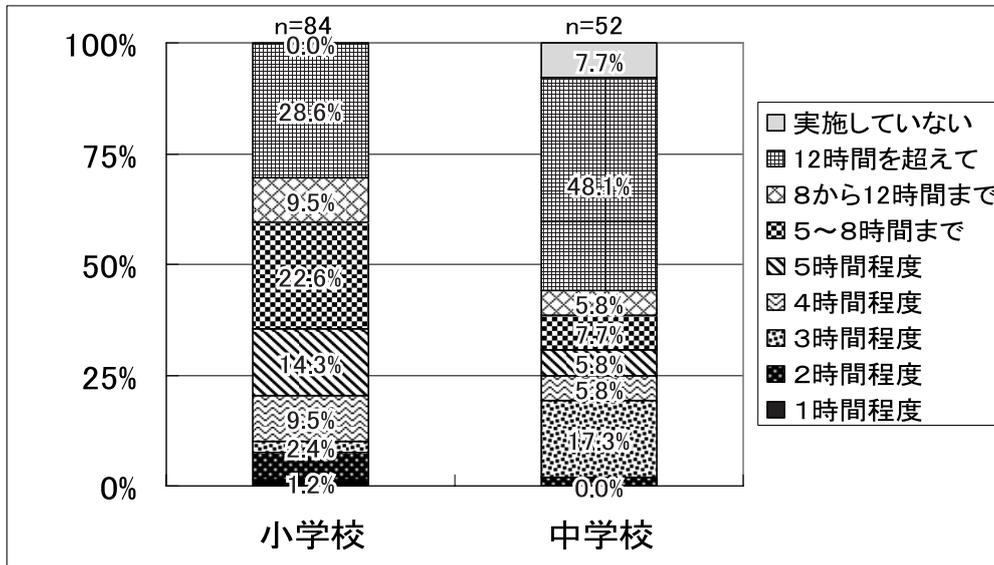


## 5. 肢体不自由特殊学級

### (1) 交流及び共同学習の実施状況について

#### ①実施状況

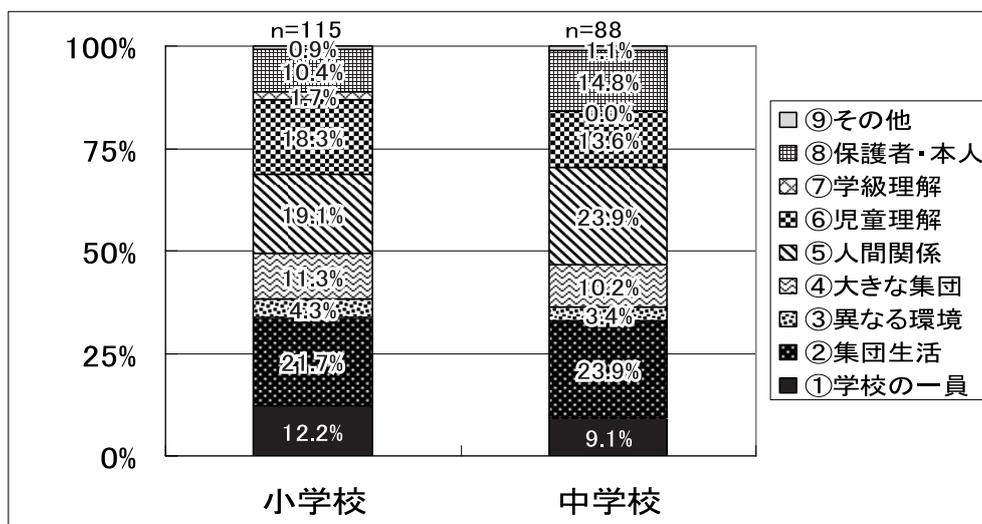
図Ⅲ5-1に、肢体不自由特殊学級における交流及び共同学習の実施状況を示した。



図Ⅲ5-1 実施状況

このように、小学校では、調査対象の全ての児童が交流を実施している。中学校では、7.7%の生徒が交流を実施していない一方、48.1%の生徒が12時間を超えて交流を実施している。8時間以上の実施では、小学校では38.1%、中学校では53.8%となっている。

#### ②目的・ねらい



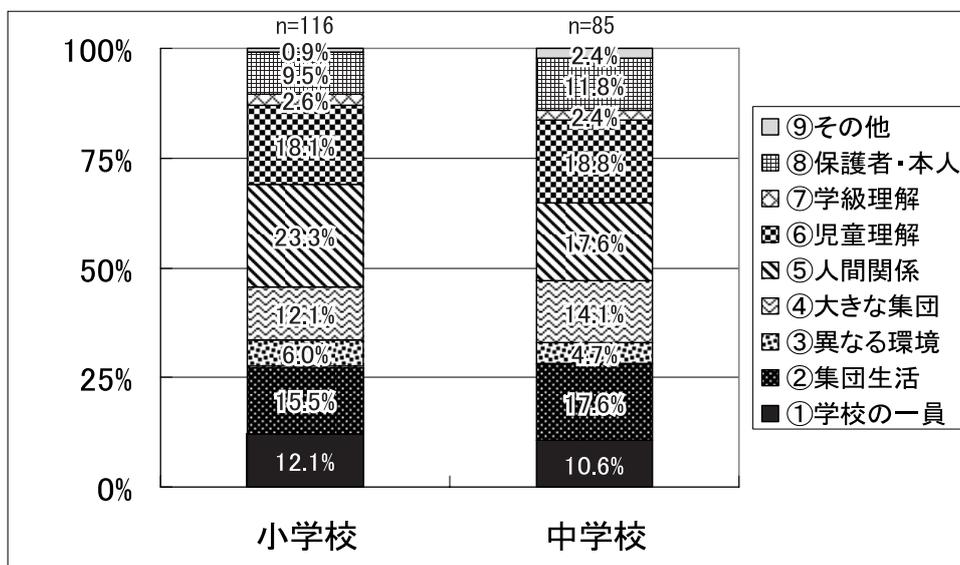
図Ⅲ5-2 目的・ねらい

図Ⅲ 5 - 2 に、情緒障害特殊学級における交流及び共同学習の目的・ねらいについて、その他を含む 10 項目の選択肢の中から、特に重要と思われるものを 3 つ回答してもらった。

小・中学校ともに、「集団生活で社会性を培う」、「校内でのつながりや人間関係を形成する」の回答が多く、続いて、「特殊学級の児童生徒について理解してもらおう」、「保護者や本人のニーズに答える」の回答が多くみられた。

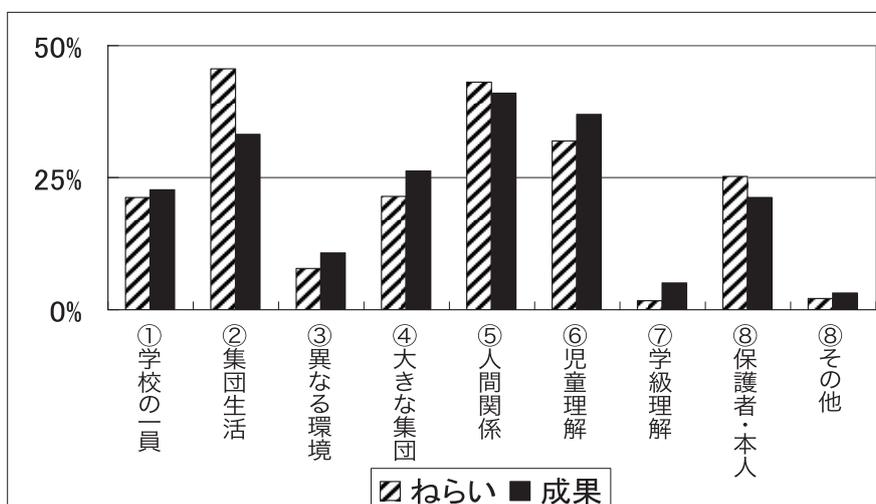
### ③ 成 果

図Ⅲ 5 - 3 に肢体不自由特殊学級における交流及び共同学習の成果について示した。これは、その他を含む 10 項目の選択肢の中から、あてはまるものを 3 つ回答してもらったものをまとめたものである。



図Ⅲ 5 - 3 成 果

小・中学校ともに、「校内でのつながりや人間関係を形成することができた」、「特殊学級の児童生徒について理解してもらえた」、「集団生活で社会性を培うことができた」の回答が多かった。

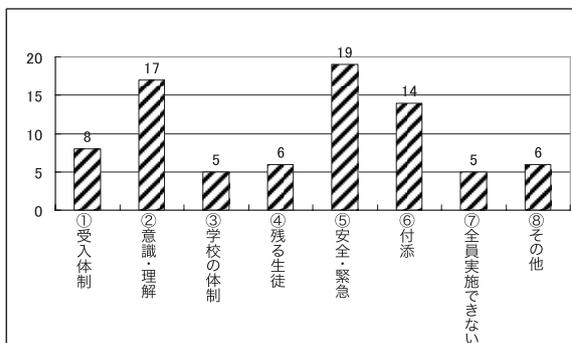


図Ⅲ 5 - 4 ねらいと成 果

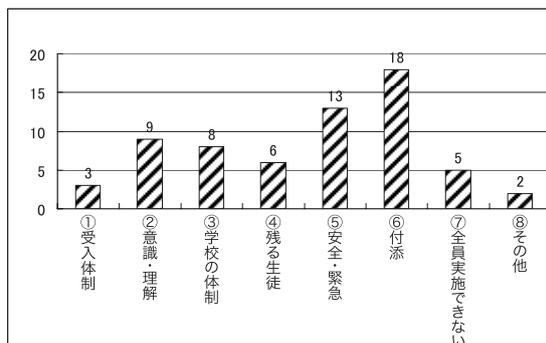
図Ⅲ 5－4 にねらいと成果とを示した。「集団生活で社会性を培う」というねらいについては、思ったような成果が得られていない傾向がうかがえる。

#### ④課 題

図Ⅲ 5－6、図 5－6 に、肢体不自由特殊学級における交流及び共同学習の課題について示した。これは、その他を含む 10 項目の選択肢の中から、あてはまるものを全てを回答してもらったものである。



図Ⅲ 5－5 小学校の課題



図Ⅲ 5－6 中学校の課題

小・中学校ともに、「安全確保・緊急対応の問題」、「特殊学級担任の付き添いの問題」が多く回答されている。また、小学校では、「交流先の学級の担任や児童生徒の意識や理解について」が課題となっていることがうかがえる。

#### (2) 配慮の実際

次の 3 つの条件にある児童生徒 1 人（以下 A さんと記す）を選び、A さんに対する交流先での配慮の実際について記述してもらった結果をまとめた。3 つの条件とは。通常の学級との交流で、教科学習の経験がある、在籍する児童生徒のうち、もっとも高学年である、障害種別や程度は問わない、であった。自由記述を整理し、特徴的な回答内容を以下に抜粋して列挙する。

##### ①当該児童への配慮

- ・机やイスを準備する。（児童と教師用）
- ・休み時間や昼食時の対応に配慮する。（場の設定）
- ・場を設定する。（どのグループと一緒に、何をどのように行うか）
- ・緊急時の対応に配慮する。
- ・装具をつけて歩いているため、移動の時は最後尾を歩くようにしている。
- ・転倒防止に留意する。
- ・授業中の MT の指示などを分かりやすく説明する。
- ・学習時の切る、貼る等の作業への支援を行う。
- ・養護学級担任もいっしょに交流する。
- ・医療的対応が必要。
- ・ゆっくり待つ。本人のがんばりを伝えながら、共に学習する。

- ・ノートなどの罫線のはば等に配慮する。
- ・教科によりT2の先生がつく。
- ・道具などを使用する際のサポートを行う。（介助者）
- ・本人に合った個別指導を行う。
- ・学習内容に配慮する。
- ・入り口に近い席等の配慮をする。
- ・導尿にかかる時間についての理解を広める。
- ・車いす通過のスペースを確保する。

## ②環境・設備面での配慮

- ・スペースを確保する。
- ・教室の配置，席の位置に配慮する。
- ・着がえスペースを確保する。
- ・階段手すり、すべり止めラバーなどの点検・修理を実施する。
- ・体温調整のための扇風器を設置する。
- ・おむつ交換スペースを確保する。
- ・スロープを設置する。
- ・エレベータを設置する。
- ・車いす対応のトイレを用意する。
- ・おむつ交換スペースを確保する。
- ・導尿場所の確保を確保する。
- ・机の大きさ、椅子の高さについて配慮する。
- ・シャワー室を設置する。

## ③集団参加への配慮

- ・可能な限り、同じ条件整備をする。
- ・交流先の児童に、Aさんの特性，転倒などについて安全面での配慮を伝えておく。
- ・Aさんのできること、努力してもできないことなどをおりにふれて話し、してあげるのではなく、自然に手つだえることを目指している。
- ・行事等で、自分が車いすにのっていたらどうだろうと考える視点をもつよう指導している。
- ・事前・事後に個別指導を行う。
- ・学年全体に道徳「車イスの少年」の授業を実践。この授業を通して配慮してほしいことを伝える。
- ・給食交流でAさんの理解を促す。

（渡邊 正裕）